

THE アート・プロジェクト多文化読み聞かせ隊

代表 三沢 範子



平成23年発足。多文化を国や地域による文化の違いだけではなく、障がいの有無を含めた「違い」も多様な文化ととらえ、誰もが理解し合える社会を目指して活動している。川崎市を拠点に県、東京都にも活動の範囲を広げている。
 〈連絡先〉〒213-0034 川崎市高津区下作延3-20-5 カフェイズミ内

☎ & FAX 044-852-3034 Mail theartpro@gmail.com URL http://www.theartproject.jp

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

地域に根ざした多文化活動の取り組み

夫の赴任に伴い、平成8年からオランダとボストンで計6年余りの海外生活を経て平成14年に帰国、平成23年にボランティア団体「THEアート・プロジェクト多文化読み聞かせ隊」を発足し、多文化な読み聞かせを始めました。

活動を通じて、地域の外国につながる子どもたちだけではなく、幅広い意味での多文化な方々との活動も始めました。オランダに住んでいた頃、街の中で障がいのある方々が普通に生活しているのを目の当たりにしていたこともあり、ひょんなことから川崎市高津区で多文化読み聞かせ隊の仲間とともに、小さなコミュニティカフェ「カフェイズミ」を任されるようになりました。

このカフェは県立高津養護学校関係者が設立した、(特非) チャレンジサポートプロジェクトによる、障がい者自立支援のグループホームに併設されています。カフェでは読み聞かせだけではなく、障がいについての地域への理解推進、海外の文化紹介、子育て中の親子サポートなどのために、県社協の助成金を得てさまざまな活動をしています。また、カフェから徒歩2分の高津養護学校の

作業班の作品や野菜などを販売したり、その野菜はカレーに利用したりしています。

ベテラン保育士を迎えて子育て中の親子のためのおやこクラスや人形劇公演、芸術療法ワークショップ、また、プロの演出家を迎えての障がいのある方々と地域の方々による芝居作りを通して、互いに交流する活動なども定期的に行っています。これらはそれぞれ「つの笛座」「マサカネ座」との協力で成り立っており、他団体との連携もカフェ運営の重要な要素です。

毎週金曜日に開催するクラフトの会では、刺しゅうや編み物など思い思いの手仕事を手を動かしながらお茶を飲んだりおしゃべりしたりすることで、地域の皆さんが会い、つながっていただけるような場所も提供しています。

この小さなカフェはオープンから3年目となり、私たちの多様な活動を通じていろいろな方々が新たなネットワークを築いています。ネット社会と言われる今だからこそ、直接人と人がつながることがとても大切なことと感じられます。今後も小さな一歩を確実に歩いていくこと、人の出会いのお手伝いをすることが私たちの願いです。

平成30年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ぶくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基本 償本 (A型)	1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 以降1名~10名増ごと 1,500円
付見舞 費用 (B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈SJNK17-17293 2018.1.12 作成〉